

令和7年度
国立障害者リハビリテーションセンター
流動研究員募集要綱（第二次）

本センター研究所では、障害のある方々のリハビリテーションに関する研究をより多面的、効果的に推進するとともに、創造性に富む若手研究者の研究能力の育成を目的として、次により流動研究員を募集いたします。ご希望の方は、次の要領でご応募ください。

1 国立障害者リハビリテーションセンターの目的及び事業

本センターは、障害のある方々に対するリハビリテーションを、一貫した体系の下総合的に実施するとともに、リハビリテーションに関する技術の向上に努め、その成果を全国の関係施設に及ぼすことによって、障害のある方々の福祉の増進に寄与することを目的として、次の事業を行っています。

- (1) 障害のある方々に対する総合的リハビリテーションの実施
- (2) リハビリテーションに関する研究と開発
- (3) リハビリテーション専門職員の養成・研修の実施
- (4) リハビリテーションに関する情報・資料の収集と提供
- (5) リハビリテーションに関する国際協力

2 流動研究員の募集目的

本センターは、障害のある方々のリハビリテーションに関して、医学・工学・社会科学・行動科学の学術的観点から、専門的な研究を行っており、これら研究をより多面的、効果的に推進するとともに、創造性に富む若手研究員の育成のため、流動研究員として任用し、高度の知識と技術を習得させることにより、障害のある方々の福祉の向上に資することを目的としています。

3 流動研究員の受入部門及び募集研究テーマ

受入部門及び募集研究テーマは以下のとおりです。採用後は、以下の部門（以下「研究部」という。）に所属し、当該研究部長の指導の下で研究に従事することとなります。

○ 感覚機能系障害研究部

- ① 聴覚障害者等の ICT を用いた情報アクセシビリティに関する研究
- ② 網膜の再生と変性の分子メカニズムに関する研究
- ③ 吃音のメカニズムに関する研究（発症や持続に関わる要因の調査・実験など）
- ④ 吃音の実態把握の研究（インタビュー調査、質問紙調査など）
- ⑤ 吃音の評価法、治療・支援法に関する研究（評価法開発、介入効果検証など）

4 採用予定人員

若干名

5 応募資格

リハビリテーション関連分野において十分な知識を有し、かつ、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は6年制の医・歯・薬・獣医学部修了（見込みを含む）以上の研究経歴をもち、原則として40歳未満の者（令和7年4月1日現在）であって、他に常勤的職業を有しない者とします。（大学院在学中の者も応募可能）

また、当センターでの採用試験の受験が困難な方につきましては、受験できるための必要かつ合理的な配慮をさせていただきますので、ご相談ください。

なお、資格要件に関する詳細については、下記12に記載の研究所事務室までお問合せください。

6 採用予定日及び任用期間

採用予定日は、令和7年11月1日とします。ただし、前職の退職時期との関係など、11月1日からの着任が困難な場合は、ご相談に応じます。

任用期間は、原則として令和8年3月31日まで（2年間延長可）とし、研究課題について成果が得られるまでの期間とします。

7 処 遇

(1) 身分

非常勤の国家公務員となります。

(2) 給与及び社会保険（令和7年9月時点）

- ・一般職の職員の給与に関する法律第22条第2項に定めるところにより、非常勤職員手当として以下を支給します。

① 博士の学位を取得している者（申請時においては見込み可）又はこれと同等以上と認められる者 時給 2,300円

② 上記①以外の者 時給 2,110円

なお、勤務は毎週月曜日から金曜日までとし、休日及び祝日を除きます。

また、1日の勤務時間は原則6時間とします。（フレックス勤務制度あり）

- ・通勤手当 1月 150,000円上限

- ・在宅勤務等手当 3ヶ月以上の期間について1ヶ月当たり平均10日以上在宅勤務を命じた場合に、1月当たり3,000円を支給します。

※ 任期中に、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則が改正され、俸給額・手当額の改定が行われる場合については、日給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。

- ・国家公務員短期共済・厚生年金保険・雇用保険の月額掛金・保険料は、次のとおりとなります。

※ 40歳未満、通勤手当10,000円／月の場合の例

- ① 博士の学位を取得している者（申請時においては見込み可）又はこれと同等以上と認められる者

短期共済掛金月額	14,169円（標準報酬 300,000円）
厚生年金保険料月額	27,450円（標準報酬 300,000円）
雇用保険料月額	支給額に対して0.55%（20日間の場合：1,573円）

- ② 上記①以外の者

短期共済掛金月額	13,224円（標準報酬 280,000円）
厚生年金保険料月額	25,620円（標準報酬 280,000円）
雇用保険料月額	支給額に対して0.55%（20日間の場合：1,447円）

なお、この保険料は、上記の非常勤職員手当支給時に控除します。

上記以外に年2回、期末手当・勤勉手当を支給します。

8 宿 舎

宿舎はありません。

9 応募方法

次の書類を募集期間内に持参又は書留にて郵送（必着）してください。

なお、詳細については、研究所事務室（内線2510）までお問合せください。

- ① 志願書（別紙様式）
- ② 今後の研究に関する抱負（自身の研究が障害者福祉に今後どのように役立つか）（2,000字以内）
- ③ これまでの発表論文等研究業績（別紙様式）
- ④ 履歴書（市販品を使用。写真貼付）
- ⑤ 卒業証明書（最終学校。博士後期課程在学中の方は前期課程修了書）
- ⑥ 代表的な発表論文等（3点以内）のコピー（各600～800字以内。日本語要約版を添付すること。）
- ⑦ 推薦状（原則、現在のスーパーバイザーによる推薦状とするが、それが難しい場合はそれに相当する人による推薦状）
- ⑧ 英語能力を証明するもの（母国語が英語以外の者であって、TOEFL、TOEIC、英検等で証明するものを有する場合に限る）

※ これまでの研究業績、今後の研究テーマ等に関して希望される部門から問合せをさせていただく場合があります。

10 応募書類の提出期限

令和7年10月2日（木）午後5時まで（必着）

11 採用試験及び採用通知

- (1) 第一次選考（書類選考） 令和7年10月13日（月）（予定）

第一次選考の結果は、応募者全員に連絡します。

(2) 第二次選考（筆記試験及び面接試験） 令和7年10月下旬（予定）

第一次選考合格者に対し、筆記試験及び面接試験を行います。ただし、9⑧の英語能力を証明するものを提出している方については、筆記試験を免除します。

面接試験では、これまでの研究成果や採用後の抱負などについてプレゼンテーションを行っていただく予定です。

時間等詳細は、第一次選考合格者に対し個別に連絡します。また、第二次選考の結果については、受験者全員に連絡します。（10月29日（水）までに通知予定）

なお、第二次選考に要する交通費等は自己負担とします。

12 応募書類の提出先及び問合せ先

国立障害者リハビリテーションセンター研究所 事務室

（住所） 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

（電話） 04-2995-3100（内線）2510

（FAX） 04-2995-3434

（mail） kenjimu99（アットマーク）mhlw.go.jp

（ケーエスジェイアイエムユーキューキュー@エムエイエルタブリュー）

※（アットマーク）を@に変更して送信してください。